2. 事業の進ちょく状況

(1)事業の進ちょく状況

をあたにがわ 佐濃谷川では、昭和63年度から<u>河床掘削</u>、<u>築堤</u>、橋 梁 等の河川改修を実施しており、

佐濃谷川では、昭和63年度から<u>河床掘削、築堤</u>、橋、梁等の河川改修を実施しており、 ^{みぎはせん} がずらのばし 平成25年度までに右派川の府道葛野橋から分派点下流までの880m区間、左派川の府道

鹿野橋から分派点下流までの1,245m区間についてH10年洪水対応の暫定改修が完了した。

表 2 事業進ちょく状況

全体事業費 (うち用地費)	15.0 億円(3.5 億円)	
H25 末までの投資事業費	11.0 億円(進ちょく率 73%)	
(うち用地費)	(2.0億円(進ちょく率 57%))	

表 3 これまでの主な改修事業内容

期間	区間	事業内容
	右派川:府道葛野橋~分派点下流	
昭和63年度	(L=880m)	河床掘削、築堤、
~平成 20 年度	左派川:府道鹿野橋~分派点下流	橋梁等、用地買収
	(L=1,085m)	
平成 21 年度	右派川:橋ノ坪橋	河床掘削、橋梁等、用
~平成 25 年度	左派川:市道鹿野橋~分派点上流	地買収、用地補償
	(L=160m)	

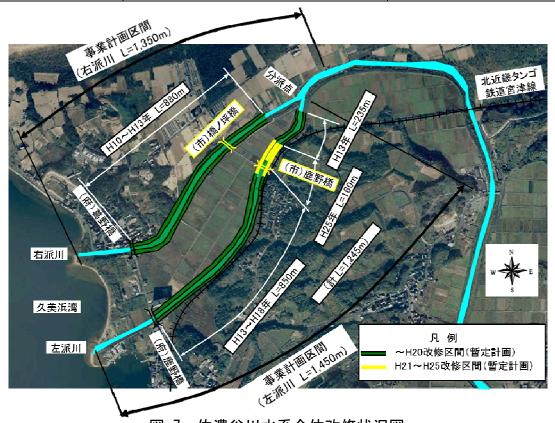


図 7 佐濃谷川水系全体改修状況図

(2) 前回評価(平成20年度)以後の経過(平成21年度~平成25年度)

- / みぎはせん 1) 右派川

はしのつぼばし

前回評価の平成20年度以降、市道橋ノ坪橋の改築が実施中である。

実施前(市道橋ノ坪橋)



実施中(市道橋ノ坪橋)



図 8 右派川の改修状況

2) 左派川

前回評価の平成20年度以降、市道鹿野橋の改築及び市道鹿野橋周辺の<u>河床掘削</u>が完了 している。

実施前(市道鹿野橋)



実施後(市道鹿野橋)



図 9 左派川の改修状況

(3) 事業の効果 (流下能力の向上)

事業当初(S63)の流下能力は、右派川で20m³/s程度、左派川で10m³/s未満であった。 左派川の府道鹿野橋から下流については未だ20m³/s程度の流下能力であるが、その他の 区間については、河川改修により流下能力が40m³/s程度まで向上した。

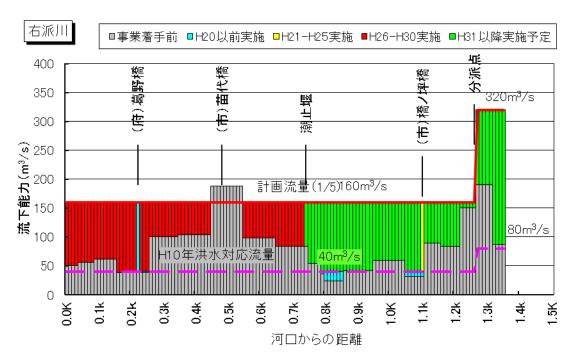


図 10 右派川流下能力図

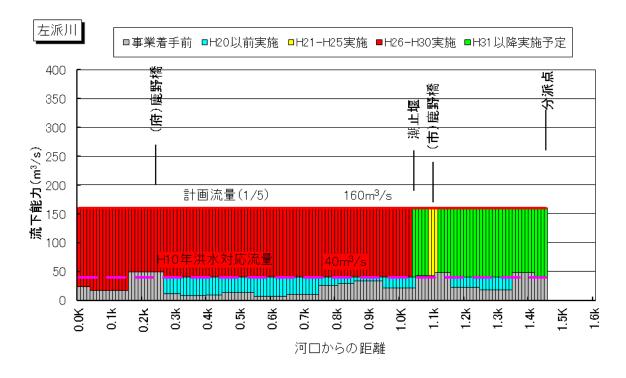


図 11 左派川流下能力図 佐濃谷川-9

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1)地域の状況

事業評価対象区間は、下流部に家屋が存在するが、大部分は田畑であり、この状況は前回評価時(平成20年度)と比較して大きな変化はみられない。また、旧久美浜町の人口は、国勢調査によると、11,097人(平成17年) \rightarrow 10,331(平成22年)、世帯数は3,352世帯(平成17年) \rightarrow 3,266世帯(平成22年)と大きな変化はない。

(2) ソフト対策の取り組み

京都府では、ソフト対策の取り組みとして、河川防災カメラを田村橋に設置し、河川 状況の把握を行っている。また、<u>水防警報河川</u>及び<u>水位周知河川</u>に指定し、水防警報の 発表や水位情報の提供等を行なっている。

京丹後市では、京都府作成の浸水想定区域図に基づいて防災マップ(平成19年5月)を 作成するなど、減災を目指したソフト対策の取り組みが行われている。



図 12 河川防災カメラ設置箇所

(3) 佐濃谷川と地域との関わり

旧久美浜町は、古くから大陸との交流が盛んに行われ、弥生時代には大陸から製鉄と 稲作が伝えられ、農耕文化が栄えてきた。

佐濃谷川流域は、周囲を山に囲まれており、佐濃谷川に沿って平野が開け、農業を中心とした集落が形成されている。また、佐濃谷川の水は、農業用水として多く利用されている。

河川利用の他、佐濃谷川では、河川の維持管理において地域住民と連携した取り組みを行っており、地域住民による草刈り等の清掃が行われている。

4. 事業の投資効果及びその要因の変化

(1) 事業費(C)

みぎはせん ひだりはせん

右派川1,350m及び左派川1,450mの改修に必要な事業費は15億円である。

表 4 事業費の一覧(単位:億円)

内訳	事業費	
本工事(<u>河床掘削</u> 、 <u>築堤</u> 、護岸等)	1.9	
附帯工事費 (橋梁、堰等)	2. 7	
用地補償費	3. 5	
間接費	1.4	
工事諸費	1.9	
その他 (測量試験、事務費等)	3. 6	
合計	15. 0	

※全体事業費の前回評価時(12.0 億円)に比べ増加した理由は、用地単価の見直しを行い、 また、当初の想定より土質が軟弱であったことから、今後対策が必要となったため。

(2) 便益(B)

便益(被害軽減額)の算定は、事業着手年度(昭和63年度)から、事業完了後50年が 経過する(平成85年度)までを対象に算定した。

(3)費用便益比(B/C)

<u>築堤や河床掘削</u>等の治水施設の整備によってもたらされる経済的な便益(被害軽減額)から費用便益比を算定した。

表 5 費用便益比の比較

項目	前回(H20)	今回 (H25)	残事業の投資 効率性(参考)	主な変化要因
総費用 (C)	12.4 億円	23.1 億円	3.7 億円	・評価基準年の変更
総便益 (B)	33.7 億円	79.6億円	11.9 億円	・評価基準年の変更・資産数量及び資産評価単価の見直し
B/C	2.7	3. 4	3. 2	

[※]前回(H20)は、平成20年を基準に現在価値化、今回(H25)は平成25年を基準に現在価値化している。

○適用基準

・治水経済調査マニュアル (案) 国土交通省河川局 平成17年4月